

# 令和2年度 墜落災害防止強調月間

夏季：7月1日から31日まで  
冬季：12月1日から31日まで

墜落による死傷災害は3年連続で増加し、他の労働災害に比べ被災による重篤度が高くなっています。三重労働局・各労働基準監督署では、7月と12月を「墜落災害防止強調月間」として、墜落災害防止の取組を推進しています。このチェックリストを活用して、作業場所の墜落によるリスクの低減を図りましょう。

## 1 足場、屋根等からの墜落・転落災害を防止しましょう。

足場からの墜落災害は、墜落防止措置の不備、労働者の不安全行動や無理な姿勢による作業、床材や手すり等の緊結不備により発生しています。

足場には、法令に基づき、手すり、中さん等を設置してください。  
足場には、「より安全な措置」に基づき、上さんや幅木などを設置してください。  
作業床の端、開口部には、囲い、手すり、覆い等を設置してください。  
フルハーネス型安全带等の高さに応じた墜落制止用器具を使用してください。  
必要に応じて、墜落制止用器具を使用するための親綱を設置してください。  
床材、手すりなどの点検、補修を行ってください。  
作業手順を周知してください。  
新規入場者教育など必要な安全衛生教育を行ってください。

がない項目についても、現場の状況等に応じて措置を講じてください。は未実施の場合、法令に抵触することがあります。

## 2 はしご、脚立や階段からの墜落・転落災害を防止してください。

はしご、脚立や階段における災害は、移動中の足の滑り・踏み外しにより発生しています。その他、はしご脚部の滑り、脚立上においてバランスを崩すことによる災害も発生しています。過去の災害事例を見ますと死亡災害も発生しています。

はしごや脚立の使用の前に、床面の広いローリングタワー（移動式足場）や作業台などの使用を検討しましょう。

移動中、足元の確認を徹底させ、踏み外しを防止してください。  
はしごの上部・下部の固定状況を確認してください。  
(固定できない場合は、他の人がはしごを支えてください。)  
はしごの上端を上端床から60cm以上突出させてください。  
はしごの立て掛け角度を75度程度確保してください。  
はしご、脚立から身体を乗り出さないように作業をしてください。  
はしご、脚立の昇降時に手に荷物を持たずに昇降してください。  
脚立の天板に乗って作業をしないでください。

がない項目についても、現場の状況等に応じて措置を講じてください。は未実施の場合、法令に抵触することがあります。



### 3 荷役作業時における墜落・転落災害を防止しましょう。

荷役作業の災害は、荷台作業中の足の滑り、つまづき、体勢を崩すことや、降車時のステップの踏み外し等により発生しています。その他、荷の固定中に固定具が外れた反動で転落する災害も発生しています。

雨天時等滑りやすい状態で作業を行う場合には耐滑性の靴を使用してください。作業を行う前に作業場所や周辺の床・地面の凹凸などの確認、整理整頓を行ってください。

トラックの荷台や荷の上での作業及び移動はできるだけ避け、地上での作業や地上を移動することを検討してください。

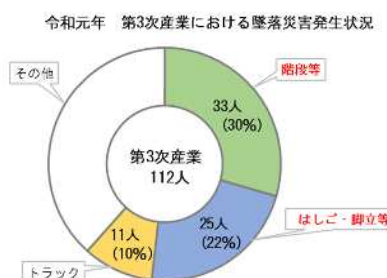
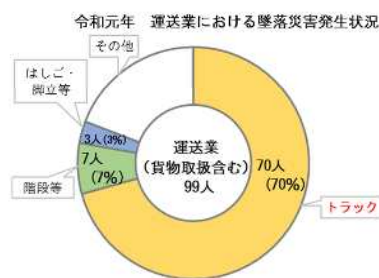
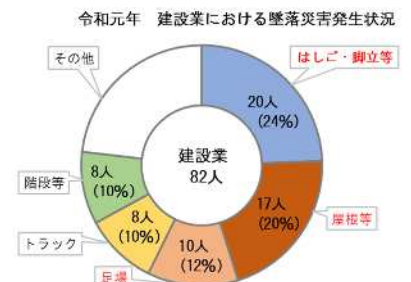
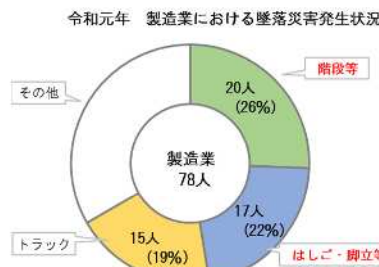
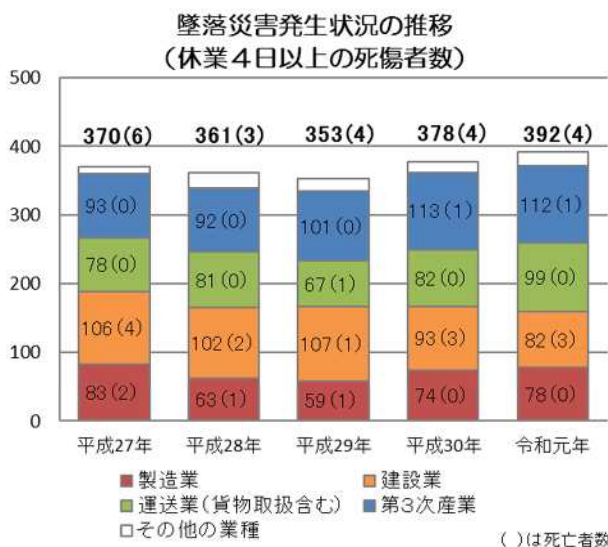
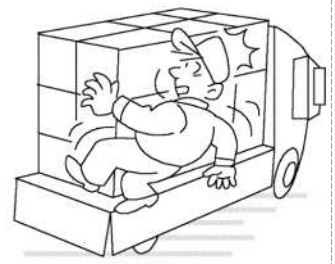
やむを得ず荷台や荷の上で作業をする際は、荷台端部付近で背を荷台外側に向けないようにし、後ずさりしないようにしてください。

2 m以上の高所作業では安全な作業床を設置してください。  
(作業床の設置が困難な時は安全ネットの設置又は安全帯を使用してください。)

床面と荷台との昇降について安全に昇降できる設備を設置してください。

墜落時保護用のヘルメットを着用してください。

☑がない項目についても、現場の状況等に応じて措置を講じてください。は未実施の場合、法令に抵触することがあります。



#### 令和元年及び令和2年(5月末現在)の墜落による死亡災害発生状況

発生日	業種	被災者の職種・年齢	災害発生状況
令和元年 2月	清掃・と畜業	清掃員・30代	廊下で脚立に登って窓の外側を清掃していたところ、身を乗り出し過ぎて、約9m下の地面に転落した。
令和元年 3月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	土工・40代	基礎コンクリート打設工事現場において、基礎型枠の隣にある鉄筋足場から基礎型枠に乗り移ろうとしたところ、高さ約3mの位置から地面に墜落した。
令和元年 8月	その他の 土木工事業	作業員・80代	ダムの斜面(45°~70°)における除草作業において、草刈り後の集草を行っていたところ、作業場所の斜面から約6m下に転落した。
令和元年 10月	その他の 土木工事業	造園工・60代	街路樹の選定作業中、街路樹の幹にロープを回し、かつ、安全帯を使用し作業をしていたところ、当該幹が折れ、幹とともに4.5m下の地面に墜落した。
令和2年 1月	その他の 建設業	検査工・50代	ダクト工事現場において、ステージの柵を乗り越え、L型鋼に掛け渡されていた石膏ボードに乗ったところ、石膏ボードが割れ、約4m下の地上に墜落した。
令和2年 3月	その他の 建設業	とび工・10代	水管橋歩廊上において、足場解体後の資材を一輪車を用いて運搬作業中、前方で別の歩廊を押していた作業者を追い越そうと歩廊の手すりを乗り越えて、歩廊外にある水管橋の横桁を移動しようとしたところ、バランスを崩し、約13m下の地上に墜落した。